提言10

人・施設・地域のネットワークをつくる

●自然再生への市民参加や環境教育を進めるための人づくり・場づくりに取り組むことが必要です。

●湿原保全や環境教育のための既存の施設や組織を有効に活用し、情報発信、解説学習等の「場」を整える必要があります。また道東一円の湿原や自然の保全・再生活動と連携した広域的な取り組みに育てていくことも期待されます。

●ラムサール条約登録等の国際的な意義や役割を踏まえ、環境協力や交流の中核としての活動・発信を心がける必要があります。

●自然再生事業を様々な主体の参加や協働の実験場として活用していくことが求められます。

釧路湿原野生生物保護センター

温根内ビジターセンター

塘路湖エコミュージアムセンター「あるこっと」

例えば次のようなことに取り組んでみてはどうでしょうか

◎釧路湿原野生生物保護センター等の既存施設を活用し、新たに釧路湿原の自然再生全体に関わる情報収集・学習・活動運営機能等を創設すること。

◎広里地区を釧路湿原の自然再生の先導的な実験場ととらえ、市民参加・環境教育のフィールドとして活用すること。

◎地域の人材や産業による自然再生及び関連分野での環境ビジネスの創造を支援していくこと。

この提言を活かすために

この提言を具体的に実行していくためには、次のステップとして、いつ、誰が、どのように経費を負担し、何を対象に、どういったことをすべきかを明らかにした「行動計画」を作成することが必要です。「行動計画」で優先順位と役割分担を決め、取り組みを核となって推進する主体と仕組を用意するとともに、広く関係者が参加して合意形成を繰り返しながら事業を進めていくことが重要です。

地域・市民が関わり続けることで、これから30年、50年経って自然がある程度再生したときに、地域に暮らす人たちが、今よりも豊かになったと感じられるような将来を目指していくことが大切です。

私たちも自然再生事業に期待しています！

「こどもエコクラブくしろ」会員
釧路市立景雲中学校2年
石田　将也君

僕たち『こどもエコクラブくしろ』は郷土にある釧路湿原をエコ活動の教室として、自然環境に関わる事柄を体験・学習しています。住宅地や農地造成、道路建設、丘陵地の木々伐採、河川の直線化等、開発により釧路湿原は乾燥化が急速に進んでおり、豊かな湿原は危機に瀕しています。今後もエコ活動を通して苗木を植えたり、外来種のウチダザリガニを駆除したり、湿原の命であるきれいな水をつくる等、悪化した釧路湿原を回復させていく活動、取り組みを日々暮らしの中で真剣に心掛け、かけがえのない釧路湿原を将来へ引継ぎ残したいと思います。

里地ネットワーク事務局長
竹田　純一さん

半歩先の生業づくりを25万haに広げよう

湿原の集水域は25万ha。そこで暮らす人々の日々の営みは将来にわたり非常に重要です。酪農家、畜産農家、消費生活者、学校、団体など、各主体毎に、半歩先を見据えた環境配慮型の取り組みを実践、検証し、モデル事例化することで、主体別の生業モデルを創出します。この小さな各主体の半歩が、やがて、環境を意識した人々に静かに末永く広がって行くことと思います。そんなはじめの半歩のお手伝いができれば幸いです。

日本野鳥の会鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
チーフレンジャー
原田　修さん

釧路湿原北西部に日本野鳥の会が購入・設置した「タンチョウの保護区」があります。この一画で繁茂したハンノキ林を伐採し、4年間で約5千　のヨシ原を復元しました。すると8年ぶりにタンチョウが再営巣しました。作業には多くのボランティアの方が参加し、タンチョウとその生息環境である湿原の保全へ、理解が深まりました。
今回の取組ははるかに大規模です。市民参加のプロセスを充実させ、より一層の効果を期待しています。

北海道標茶高等学校長
古屋　接雄さん

自然の中に生息する生物は、「生きたい」「育ちたい」という生命と可能性を持ち、それぞれに個性があり、育つ環境に大きく影響を受けています。本校では、水生植物栽培を通して釧路湿原水質浄化研究、バイオ菌を使った家畜糞尿処理研究、湿原のごみ拾いボランティア、小中高校生による水辺の学校や全国高校生環境サミットの開催など多くの活動を展開しています。
人と自然との共生を学び豊かな心を育む、環境教育のフィールドとして大切な釧路湿原の自然再生事業に大いに期待しています。

丸山環境教育事務所
丸山　博子さん

再生事業の成功は、湿原の自然環境が再生していくことはもちろんですが、それと同時に湿原への感謝と思いやりを持った社会環境が再生されることでもあります。湿原に直接手を加えることよりも、むしろ日常の生活や仕事のなかで環境への負荷を減らし、自然再生の目的を達成する術を発見し、実践することの方がはるかに高い到達点でしょう。
事業の成功は、私たちが価値観を再構築し「今、ここ」を変えられるかにかかっているのです。

釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会について

釧路湿原の自然再生において市民参加や環境教育をどのように進めていくべきか、考え方やアイデアを交換するために2002年9月から2003年5月まで、計6回開催されました。

＜開催状況＞

第1回	2002年	9月 6日	（釧路地方合同庁舎第1会議室）
第2回		10月13日	（北海道標茶高等学校多目的教室）
第3回		12月16日	（釧路地方合同庁舎第1会議室）
第4回	2003年	1月21日	（釧路地方合同庁舎第1会議室）
第5回		3月 5日	（釧路地方合同庁舎第1会議室）
第6回		5月20日	（釧路地方合同庁舎第1会議室）

＜委　員（50音順・敬称略）＞

有山　忠男　（株式会社ライヴ環境計画代表取締役社長）
新庄　久志　（釧路国際ウェットランドセンター主幹）
高嶋　八千代（北海道教育大学釧路校非常勤講師）
高橋　忠一　（北海道教育大学釧路校助教授）
辻井　達一　（座長／財団法人北海道環境財団理事長）
古屋　接雄　（北海道標茶高等学校校長）
丸山　博子　（丸山環境教育事務所）

＜臨時委員（50音順・敬称略）＞

瓜田　勝也　（特定非営利活動法人霧多布湿原トラスト副理事長）
大西　英一　（釧路武佐の森の会会長）
佐藤　吉人　（特定非営利活動法人釧路湿原やちの会事務局長）
澁谷　辰生　（厚岸水鳥観察館専門員）
竹田　純一　（里地ネットワーク事務局長）
日高　哲二　（特定非営利活動法人トラストサルン釧路理事）
両角　陽一　（釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会代表幹事）

＜事務局＞

財団法人北海道環境財団